

(動物検疫所神戸支所四国出張所)

高松空港事務所

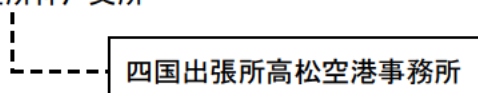
〒761-1401 高松市香南町岡 1312-7 高松空港ビル内

TEL (087) 879-4654 FAX (087) 879-5444

(動物検疫所ホームページ) <http://www.maff.go.jp/aqs/>

〔組織及び職員数〕

動物検疫所神戸支所



(職員数：4人)

設 置 根 拠	農林水産省設置法第11条第2項、農林水産省組織規則第124条、動物検疫所の事務分掌その他組織の細目に関する規程第1条
所 掌 事 務	1 家畜伝染病予防法の規定による輸出入動物その他の物に対する輸出入検査その他の措置に関すること 2 輸出入動物に対する狂犬病予防法の規定に基づく検査に関すること 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による輸出入動物に対する検査及びこれに基づく措置に関すること 4 輸出入動物の健康検査に関すること 5 動物用生物学的製剤及び予防用器具の保管、配布、譲与及び貸付けに関すること 6 委託を受けて動物その他の物に対する検査又は消毒を行うこと（例：水産資源保護法）
管 轄 指 定 港	徳島飛行場、高知空港、高松空港、松山空港、徳島小松島港、高知港、高松港、松山港、今治港、三島川之江港
情報公開・個人情報保護窓口	担当：動物検疫所 総務部 庶務課 TEL (045) 751-5921 E-mail : aqs.yokshomu@maff.go.jp (注) 高松空港事務所に関する情報の開示請求等は、動物検疫所（本所）の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	犬猫や、畜産物の輸出入のこと ・ 内容等：動物、畜産物の輸出入検疫の申請、問合せ ・ 担 当：動物検疫所神戸支所 検疫課 TEL (078) 222-8990 動物検疫所神戸支所四国出張所高松空港事務所 TEL (087) 879-4654